

事務連絡  
令和7年8月27日

地方厚生（支）局医療課 御中

厚生労働省保険局医療課

D P C 制度への参加又はD P C 制度からの退出に係る届出について

標記について、D P C 制度への参加又はD P C 制度からの退出を希望する病院は、「「D P C 制度への参加等の手続きについて」の一部改正について」（令和6年11月29日付け保医発1129第11号。以下「参加通知」という。）において定める届出様式を、地方厚生（支）局医療課長を経由して厚生労働省保険局医療課長に提出することとされています。

令和8年度診療報酬改定時における標記に係る届出について、下記のとおり受け付けることとしますので、受付期間内において貴管下の病院から提出される届出について、取りまとめの上、当課あてご提出いただきますようお願いいたします。

記

1. 届出の受付期間について

令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）（必着）

2. 対象となる病院と提出が必要な届出書について

- ① D P C 準備病院であって、令和8年度診療報酬改定時にD P C 対象病院になることを希望する病院は、参加通知の「D P C 制度への参加に係る届出書」（別紙1）を提出すること。
- ② D P C 対象病院であって、令和8年度診療報酬改定時にD P C 制度からの退出を希望する病院は、参加通知の「D P C 制度からの退出に係る届出書」（別紙8）を提出すること。また、D P C 準備病院を希望する場合は「D P C 準備病院届出書」（別紙13）を提出すること。
- ③ D P C 対象病院又はD P C 準備病院以外の病院であって、令和8年度診療報酬改定時にD P C 準備病院となることを希望する病院は、参加通知の「D P C 準備病院届出書」（別紙13）を提出することとし、必要に応じて、参加通知の「D P C 準備病院届出書（別紙）」（別紙14）も併せて提出すること。

※ ①の病院については、当該病院が参加通知第1の1（2）①及び②に定める基準を満たしていることをご確認いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省保険局医療課  
包括医療推進係 吉田、清水  
TEL：03-5253-1111（内線：3155）